

監査公表第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項（定期監査）の規定により実施した監査について、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

平成 28 年 5 月 10 日

桑名市監査委員

池田 勝敏

城田 直毅

辻内 裕也

平成 27 年度
(後期分)

定期監査結果報告書

桑名市監査委員

目 次

■定期監査

1	監査実施年月日及び監査の対象	1
2	監査の方法	2
3	監査の主眼	2
4	監査の結果	2
5	意見・要望.....	2
	【共通事項】	2
	【所管課別事項】	5
	市長公室	5
	総務部	5
	市民安全部	6
	経済環境部	7
	保健福祉部	7
	都市整備部	7
	長島町総合支所	7
	会計管理室	8
	議会事務局	8
	監査委員事務局	8
	教育委員会事務局	8
	上下水道部	8
	消防本部・消防署	8

■定期監査

1 監査実施年月日及び監査の対象

実施年月日	監査の対象
平成27年10月2日	学校教育課、指導課
10月7日	教育総務課、スポーツ振興課 [人権教育課]
10月14日	財政課、税務課、文化課
10月28日	防災・危機管理課、市民協働課 [市民課、人権政策課]
11月5日	長島町総合支所：地域振興課、住民福祉課（伊曾島地区市民センター含む）、ながしま遊館事務局 [多度町総合支所：地域振興課、住民福祉課]
11月12日	消防本部・消防署
11月19日	上下水道部：水道事業（企画総務課、営業課、工務課、施設課、長島上下水道事務所含む） [下水道事業]
11月27日	商工観光課、廃棄物対策課 [農林水産課、環境政策課]
平成28年1月7日	障害福祉課、地域介護課
1月15日	地域保健課、地域医療課 [福祉総務課、子ども家庭課、保険年金課]
1月21日	桑名駅周辺整備事務所、建築開発課、土木課 [都市整備課、建築住宅課、用地監理課]
2月4日	人事課、秘書課、ブランド推進課 [政策経営課、公共施設マネジメント課]
2月10日	総務課、契約監理課、議会事務局 [情報政策課、生涯学習課、中央公民館]
2月26日	会計管理室、監査委員事務局

* 監査箇所には、所管に係る出先機関及び課内室を含む。

* []内に記載の課については、監査調書、共通簿冊の提出をもって監査を実施した。

* 平成27年10月2日から平成27年11月27日までの監査については、監査委員 池田勝敏、城田直毅、飯田尚人が平成28年1月7日から平成28年2月26日までの監査については、監査委員 池田勝敏、城田直毅、辻内裕也が執行した。

2 監査の方法

平成27年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、予算の執行状況、関係諸帳簿、証拠書類などとの照合、点検等を行い、各所属長等から主な事務事業の概要の説明及び前年度指摘事項の措置・改善の顛末を聴取することにより監査を実施した。

3 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的、合理的に実施されているか、事務事業の執行が公正、計画的かつ法令・例規等に従って適正に行われているかを主眼とした。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、所定の監査調書と関係諸帳簿、証拠書類などと照合、点検したところ、概ね適正に執行、処理されていると認めた。

また、事務事業の執行についても、法令、条例、規則、規程等の定めるところに従い一般的に効率的な執行と管理が行われ、所期の成果をあげていると認めた。

なお、監査時に気付いた事務処理上の軽微な事項については、その都度口頭あるいは文書で通知し、期日を設けて改善の報告を求め、その確認を行った。

5 意見・要望

【共通事項】

(1) 予算執行について

歳入歳出予算の執行は、概ね適正に処理され所期の成果を得ているが、厳しい財政状況にあることを十分認識し、配当された予算の計画的な執行に心がけ、予算の執行残が生じた場合については、安易に使い切ることは慎み、早期に減額措置を取られるなど、限られた財源の有効活用により一層努められたい。

また、予算の流用はあくまで例外的な措置であり、特別な事情がある場合に必要最小限に行うべきものであることから、今後も慎重に対応されたい。

(2) 収入未済額について

収入未済額の削減は、公平性、公正性の観点から重要な課題である。今後も収入未済額解消のため、収納状況を正確に把握するとともに、滞納の実態に応じた適切な措置を講じ、収納対策の強化と新たな収入未済の発生防止に向け、より一層努められたい。

(3) 現金等の取り扱いについて

所管課等の窓口で取り扱う税、手数料、使用料などの収納事務は適正に行われている。

收受した現金の処理については、収納科目や取扱い件数等との確認を複数人で十分行い、手持ち現金（つり銭）や切手類については、現在高を定期的に確認するなど、引き続き遺漏のない対応を望むものである。

また、通帳については定期的に記帳し、帳簿と照合され、より一層厳正に管理されたい。

(4) 工事執行について

工事の執行関係については、契約後の設計変更に伴う変更契約が多く見受けられた。設計変更は、工事の進捗によっては、工法の変更が生じる場合や、地域の強い要望等、やむを得ない場合もあると思われるが、入札制度や契約制度の公平性、競争性を損なう恐れもあることから、変更の必要性、妥当性については十分検討するとともに、当初設計において十分な事前調査を行い、設計精度をより一層高められるよう努められたい。

なお、小規模工事、小破修繕については、緊急による一者随意契約が多く見受けられた。急を要する施工などやむを得ない場合もあると思われるが、緊急性の程度について精査され、類似工事の集約を図るなどその効率化に努め、公正で透明性の高い発注に取り組まれたい。

(5) 委託業務について

事務の効率的、合理的な運用を図るため、委託契約を行う業務は多岐にわたるが、委託することによる効果を十分に精査のうえ、その必要性の是非を見極めるとともに、業務内容を明確にし、業務内容に即した仕様書の作成にも留意され、適正な履行確保に努められたい。

(6) 契約事務について

工事、委託、賃借などの入札・契約行為はおおむね適正に処理されているが、各課において様式の記載内容などに基本的な事務処理の不備が見受けられた。契約行為の重要性を十分認識し、契約事務における管理・点検体制を見直し、適正に事務処理されたい。

多数見受けられる複数年同一業者と交わしている随意契約について、理由書に契約の理由が明確に記載されていないものや、適用条項の誤りなどの不備が見受けられた。契約の透明性、公平性を確保するため契約の妥当性を明確にされ、競争原理に基づく契約の必要性についても、常に検証しつつ適正な契約事務の執行に努められたい。

なお、随意契約ガイドライン第5条1項による障害者支援施設等との特定随意契約については、桑名市契約規則第25条の2の規定に基づき公表されたい。

また、各課が行う長期継続契約において、契約の条項に予算が減額された場合の解除条項が付されていないものが見受けられた。地方公共団体が債務負担行為として予算でこれを定めず長期継続契約をする場合には、解除条項を付する必要があるため、各課において統一的な取り扱いがされるよう図られたい。

(7) 補助金等について

各種団体への補助金等の交付については、「桑名市補助金等交付規則」、「桑名市補助金交付基準」に基づき、公益上の必要性について、事業の目的や効果、支出の根拠と積算の妥当性を決算書、予算書において十分精査されたい。特に、団体等の決算において、多額の繰越金を有する団体が見られることから、補助金額の算定について適正に対応されたい。

なお、実績報告書が提出されていない場合や、著しく遅れている場合も見受けられたことから、事業が完了した場合は、速やかに実績報告書の提出を指示し、補助事業の適切な執行の検証を行うことが重要である。補助金等交付事務の透明性を確保し、適切な事務処理に努められ、団体に対しても適正な事務処理を行うよう指導されるとともに、補助金等の交付の効果を検証し、継続、廃止、削減等の検討を適切に実施されたい。

また、各種団体等の経理事務等を担当している部署が多くみられるが、団体の自立促進などの観点からも、各団体に委ねられるよう検討されたい。

(8) 文書管理事務について

公文書管理事務については、必要事項の記載漏れや決裁漏れ、不必要なメモ書き、消せるボールペンでの記載、砂消しゴムや修正液などによる修正等、一部で事務処理に不備が見受けられたので、是正されたい。

なお、提出された申請書類等については、受領時に十分点検・確認し、不備のない書類の提出を求められたい。

また、公文書の管理にあたっては、情報公開も視野に入れ、個人情報の管理に十分注意を払い、「桑名市公文例規程」及び「桑名市文書等管理規程」に基づく適正な事務処理に努められたい。

(9) 時間外勤務について

時間外勤務については、一部部署において過大な超過勤務や恒常的な超過勤務が見受けられるが、職員の健康管理などの観点から、特定の部署や職員に業務が集中することのないよう、組織の合理化、職員の適正配置、事務内容の見直しを図り、抑制に努められたい。

なお、押印漏れや支給率の誤りなど、一部事務処理に不備が見受けられたので、正確

な処理を行われたい。

(10) 市外出張命令、復命書について

市外出張命令簿と復命書の関係を確認したところ、復命がなされていない市外出張が散見された。「桑名市職員服務規程」に基づき適正な事務処理をされたい。

(11) 財産管理について

公有財産の管理については、概ね適正に処理されているが、行政財産の目的外使用については、「桑名市行政財産目的外使用料条例」及び「桑名市公有財産管理規則」等に則り、引き続き適切かつ慎重な管理をしていかれたい。

(12) 支出事務について

支出事務については、「桑名市会計規則」に基づき、適正な支出事務に努められたい。また、支払いについては、履行完了確認後、債権者から速やかに請求書を徴し、請求日から期日内に支払いを処理するよう努められたい。

【所管課別事項】

市長公室

○人事課

・職員的能力開発や資質向上のため、今後も研修内容のさらなる充実と職員の研修意欲の喚起を図る方策を講じられ、計画的な人材育成に努められたい。

・長時間労働の改善については、様々な取り組みにより時間外勤務の縮減に一定の成果は見受けられる。しかし、依然として一部に過大な超過勤務や恒常的な超過勤務が見受けられることから、引き続き各所属における勤務時間の実情の把握に努めるとともに、職員の健康管理の面からも時間外勤務の抑制を図るよう、より実効性の高い方策の推進に取り組まれたい。

○ブランド推進課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

○秘書課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

総務部

○総務課

各課において文書管理の誤りが依然として多く見受けられたことから、文書管理事務全般を統括する所管課として、今後も適正な文書管理が行われるよう、各課の指導を徹

底されたい。

○財政課

厳しい財政状況の中、予算編成については、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、厳しい姿勢で取り組まれているところであるが、引き続き財政規律の維持に努められるとともに、各課に対しては、なお一層の歳入の確保や、限られた財源の中での適切な予算編成並びに予算執行を指導されるなど、更なる財政の健全化に向けての努力を望むものである。

○契約監理課

・契約事務について、各課で基本的な事務処理の不備が見受けられる。契約事務全般を統括する所管課として、各課に対し適正な契約事務執行のため指導が行われているところであるが、契約行為の重要性の認識と適正な事務の執行について、更に周知徹底され、公正な契約事務が確保されるよう指導されたい。

・各課が行う複数年にわたる土地等の賃貸借契約について、契約の解除条項が付されていないものが見受けられた。地方公共団体が単年度契約の特例として、債務負担行為として予算でこれを定めず長期継続契約とする場合には、予算が削減された場合の契約解除条項を付する必要があるため、統一的な契約様式の整備をされるよう要望するものである

・各課が行う長期継続契約の運用については、さらに統一的な運用が図られるよう周知されたい。

○税務課

厳しい社会経済情勢の中で、収納業務従事職員については、自主財源の根幹をなす市税等の収入未済額解消のため日々鋭意努力されており、徴収率の向上に努められていることについては、一定の評価をするものである。引き続き、税の公平負担の観点から、収納状況を詳細に把握し、収入未済額の減少と滞納発生防止に一層の努力を望むものである。

○スポーツ振興課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

○文化課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

市民安全部

○市民協働課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

○防災・危機管理課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

経済環境部

○商工観光課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

○廃棄物対策課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

保健福祉部

○障害福祉課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

○地域介護課

「地域包括ケア計画－第6期介護保険事業計画・第7期老人福祉計画」を策定され、介護予防事業に積極的に取り組まれていることについては評価すべきことである。今後も引き続き高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、制度の周知を図ると共に、施策の円滑な推進に努められたい。

○地域保健課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

○地域医療課

(地独) 桑名市総合医療センターの新棟建設工事が開始され、新病院の整備の推進に努められているところであるが、平成30年4月の新病院開院に向け、事業が計画通り実施されるよう関係機関との連携強化に努められたい。

都市整備部

○建築開発課

特に述べることはない。

○桑名駅周辺整備事務所

桑名駅周辺整備事業については、事業の進捗状況について情報発信に努め、計画的で効果的な整備方針に基づく事業の推進を図られたい。

○土木課

緊急による一者随意契約が散見されるが、発注前に緊急性について精査され、入札や見積合わせが可能であるか十分検討されたい。

長島町総合支所

○地域振興課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

○ながしま遊館事務局

特に述べることはない。

○住民福祉課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

会計管理室

公金保護管理については、今後も万全を期され、引き続き安全かつ有利な資金運用に努められたい。

議会事務局

特に述べることはない。

監査委員事務局

特にのべることはない。

教育委員会事務局

○教育総務課

学校施設については、老朽化対策、安全管理対策等が順次実施され、児童生徒の安全面に配慮されているが、事故防止対策及び経済的観点からも引き続き計画的な維持修繕に努められたい。

○学校教育課

特に契約関係事務については、契約行為の重要性を十分認識し、「桑名市契約規則」等例規に基づき、慎重かつ適正な事務処理を行われたい。

○指導課

共通事項を除いては、特に述べることはない。

上下水道部（水道事業）

・今後も安全かつ安定的な水の供給がなされるよう、計画的・効率的に事業運営に取り組んでいかれたい。

・地方公営企業法の一部改正により、平成26年度から新しい地方公営企業会計基準が適用されたことにより、今後より明確となる財政状況を踏まえながら、健全な経営の確保に努められたい。

消防本部・消防署

市民の生命財産を守るため、職員の資質の向上を図り、消防施設の整備や車両整備な

ど、機動力等の強化に努められている。また、消防・救急業務上の車両事故は人命にかかわるものであるので、事故防止のため一層の指導徹底を図られ、より安全・安心なくらしの確保に向けて取り組まれない。